令和６年度

定　例　監　査　報　告　書

令和７年３月２８日提出

岡 谷 市 監 査 委 員

６監第４０号
令和７年３月２８日

岡　谷　市　長　早　出　一　真　　様
岡谷市議会議長　今　井　康　善　　様

岡谷市監査委員
山　岸　　徹
竹　花　直　子
中　島　秀　明

定例監査の結果について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第９項の規定により次のとおり報告します。

目　　次

１　監査の範囲 …… 1
（１）監査の種類 …… 1
（２）監査日程 …… 1
（３）監査の観点及び監査手続 …… 1

２　監査の結果 …… 1
（１）総合意見 …… 1
（２）重点項目に対する意見 …… 2
（３）個別事項 …… 8
予算執行状況 …… 8
個別主要事業及び意見要望事項 …… 13

企画政策部 …… 13
総務部 …… 16
市民環境部 …… 21
健康福祉部 …… 25
産業振興部 …… 31
建設水道部 …… 35
会計課 …… 39
教育部 …… 40
選管監査公平委員会事務局 …… 46
議会事務局 …… 47
岡谷市民病院 …… 48

定　例　監　査　報　告　書

この監査は、岡谷市監査基準に基づき実施した。

1　監査の範囲

（１）監査の種類

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づく定例監査

（２）監査日程

期　　日	対　象　課　等
10 月 31 日	企画課、秘書広報課、地域創生推進課
11 月 1 日	危機管理室、財政課、税務課、総務課、消防課
11 月 5 日	支所（湊財産区含む。）、イルフプラザ出張所
11 月 7 日	市民生活課（特別会計含む。）、環境課、医療保険課（特別会計含む。）、会計課
11 月 8 日	健康推進課・看護専門学校、介護福祉課、子ども課、社会福祉課
11 月 11 日	農林水産課・農業委員会事務局（特別会計含む。）、商業観光課、工業振興課、ブランド推進室
11 月 14 日	教育総務課、川岸学園整備室、スポーツ振興課、生涯学習課
11 月 15 日	土木課、都市計画課（特別会計含む。）、岡谷市民病院、水道課（水道・下水道事業、特別会計含む。）、選管・監査・公平委員会事務局
11 月 18 日	湊小学校、神明小学校、岡谷北部中学校、岡谷東部中学校、長地小学校、上の原小学校
11 月 19 日	成田保育園、みなと保育園、小口保育園、西堀保育園、横川保育園、議会事務局

（３）監査の観点及び監査手続

令和６年４月１日から令和６年９月末日までの間における予算経理一般、収入事務、支出事務、契約事務の執行及び財産の管理が法令に基づいて適正かつ効率的に行われているか否かについて、予算科目別に通常実施すべき監査手続により実施したほか、例月出納検査の結果も参考に実施した。

2　監査の結果

（１）総合意見

予算執行状況及び事務事業は、おおむね適正に執行されていると認められた。

（２）重点項目に対する意見

①　重点項目のテーマ

「公用車両の使用・管理について」

②　テーマ選定の趣旨及び対象

本市では、行政事務を迅速かつ効率的に行うため、各部課等において公用車両を保有し、管理運用している。公用車両は、事務執行のうえで必要不可欠なものであるが、厳しい財政状況の中で、その取得及び維持管理には様々な費用を要することから、公用車両が効率的に使用され、また、その管理及び安全対策等が適正に行われることが重要である。

これらの状況を踏まえ、公用車両の管理状況及び安全対策の現状について把握し、それらが適切かつ効果的、効率的に実施されているか検証を行うため、当該テーマを設定した。

重点項目の対象は、令和６年４月から９月末までの公用車両の使用・管理に係る事務についてとし、監査した。

③　監査の視点

公用車の使用・管理が適正に行われているか、以下の着眼点により監査を行った。

ア　公用車両の計画的な取得及び車両更新が行われているか。

イ　公用車両の保有・運行管理状況は適切か。

ウ　公用車両の定期点検・整備等は法令に従い、適切な維持管理が行われているか。

エ　公用車両は効率的に使用されているか。

オ　使用日誌の内容は適正か。

カ　公用車両における事故防止・安全運行対策の取組は適切か。

④　監査の方法

ア　書面調査

該当する課等に「定例監査重点項目調査表（公用車両の使用・管理について）」の提出を求め、提出された調査表を基に監査委員事務局職員（以下「事務補助職員」という。）が定例監査の事前書類審査前に内容等の確認を行った。

イ　事務補助職員による事前書類審査

書面調査の結果を基に、定例監査の事前書類審査と併せて、事務補助職員が関係書類及び諸帳簿等と照合するとともに、必要に応じて関係職員からヒアリングを実施した。

ウ　監査委員による監査

定例監査に併せて、必要に応じ、関係職員に対して質問等を行い、監査を実施した。

⑤　監査対象となる公用車両の状況等について

ア　各課等における公用車両の保有状況

所管課等＼車種		軽乗用（台）	小型乗用（台）	普通乗用（台）	軽貨物（台）	小型貨物（台）	普通貨物（台）	特殊用途（台）	二輪車（原動機付自転車）（台）	計（台）	構成比率
総務課								2		2	1.5%
湊支所				1					1	2	1.5%
川岸支所		1								1	0.7%
長地支所		1								1	0.7%
財政課		7 (6)	2	7 (4)	4 (3)	10 (9)	1 (1)	1	4	36	26.7%
消防課						1		23		24	17.8%
環境課					1 (1)			1		2	1.5%
社会福祉課		2 (2)								2	1.5%
介護福祉課		8 (8)								8	5.9%
子ども課		1 (1)			1 (1)					2	1.5%
看護専門学校		2 (2)						2		4	3.0%
工業振興課				2 (2)		1 (1)				3	2.2%
ブランド推進室					1 (1)					1	0.7%
農林水産課								2		2	1.5%
土木課					1 (1)		1 (1)	4 (1)		6	4.4%
水道課				2	7			2		11	8.2%
教育総務課					2 (2)					2	1.5%
生涯学習課		2 (2)		1 (1)		1 (1)				4	3.0%
スポーツ振興課					1 (1)					1	0.7%
岡谷市民病院	庶務課	10 (10)		3 (3)						13	9.6%
	訪問看護	6 (5)								6	4.4%
	健診							2		2	1.5%
合計台数	(A)	40	2	16	18	13	2	39	5	135	100.0%
構成比率		29.6%	1.5%	11.9%	13.3%	9.6%	1.5%	28.9%	3.7%	100.0%	
（うちリース台数）	(B)	36	0	10	10	11	2	1	0	70	
	(B/A)	90.0%	0.0%	62.5%	55.6%	84.6%	100.0%	2.6%	0.0%	51.9%	

※下段の（　）内の数字は、上段の保有台数のうちのリース台数である。

本市が令和 6 年 9 月 30 日現在で保有している公用車両は 135 台で、うち 70 台（51.9%）はリース車両である。

各課等の保有状況をみると、保有台数が多いのは、財政課 36 台（26.7%）、消防課 24 台（17.8%）、岡谷市民病院庶務課 13 台（9.6%）である。財政課では、公務のために共用的に使用する共用車両を管理している。また、消防課 24 台のうち 23 台は消防団に配属されたポンプ車、資機材搬送車等である。

車種別の保有状況は、軽乗用が 40 台（29.6%）と最も多く、続いて特殊用途 39 台（28.9%）、軽貨物 18 台（13.3%）である。特殊用途 39 台のうち 23 台は消防団に配属されたポンプ車、資機材搬送車等である。

イ　低公害車の保有状況

（台）

車種＼低公害車	ハイブリッド車	電気自動車	計
軽乗用		2	2
小型乗用	1		1
普通乗用	4	1	5
軽貨物			0
小型貨物			0
普通貨物		1	1
特殊用途			0
二輪車（原動機付自転車）			0
合計	5	4	9

低公害車の保有状況は、ハイブリッド車 5 台、電気自動車 4 台の 9 台で、全体に占める割合は 6.7%である。

ウ　車種別の経過年数の状況

（台）

車種＼経過年数	3年未満	3年以上6年未満	6年以上9年未満	9年以上12年未満	12年以上15年未満	15年以上	計
軽乗用	7	12	9	8	1	3	40
小型乗用					1	1	2
普通乗用		4	2	4	3	3	16
軽貨物		3	6	3	3	3	18
小型貨物	1	2	7	1		2	13
普通貨物			2				2
特殊用途	3	5		3	9	19	39
二輪車（原動機付自転車）						5	5
合計	11	26	26	19	17	36	135
構成比率	8.1%	19.3%	19.3%	14.1%	12.5%	26.7%	

車種別における経過年数の状況は、15 年未満の車両は 99 台（73.3%）である。また、経過年数 15 年以上の車両は 36 台（26.7%）であり、特殊用途が 19 台（14.1%）で最も多く、続いて二輪車（原動機付自転車）が 5 台（3.7%）となっている。

エ　公用車両の稼働状況

（ア）各課等における稼働状況

所管課等＼稼働日数		0日	1日～25日	26日～50日	51日～75日	76日～100日	101日以上	計（台）	平均稼働日数（日）	平均稼働率
総務課		2						2	0.0	0.0%
湊支所			1			1		2	48.0	38.7%
川岸支所						1		1	100.0	80.6%
長地支所						1		1	92.0	74.2%
財政課			3	1	7	2	23	36	92.2	74.4%
消防課			9	8	4	2	1	24	41.7	33.6%
環境課			1				1	2	62.0	50.0%
社会福祉課							2	2	121.0	97.6%
介護福祉課							8	8	119.0	96.0%
子ども課				1			1	2	74.0	59.7%
看護専門学校		2				1	1	4	49.5	39.9%
工業振興課							3	3	124.0	100.0%
ブランド推進室						1		1	99.0	79.8%
農林水産課				2				2	34.0	27.4%
土木課		2	1				3	6	62.5	50.4%
水道課			2			2	7	11	96.4	77.7%
教育総務課						1	1	2	95.5	77.0%
生涯学習課						1	3	4	110.8	89.3%
スポーツ振興課							1	1	125.0	100.8%
岡谷市民病院	庶務課		2		1	2	8	13	95.4	76.9%
	訪問看護			1			5	6	106.0	85.5%
	健診						2	2	112.5	90.7%
合計台数		6	19	13	12	15	70	135		

※平均開庁日数（令和 6 年 4 月～9 月の平日数）は 124 日である。

各課等の公用車両の平均稼働日数は、スポーツ振興課が 125.0 日（100.8%）、続いて、工業振興課が 124.0 日（100%）、社会福祉課が 121.0 日（97.6%）であった。

（イ）車種別における稼働状況

車種＼稼働日数	0日	1日～25日	26日～50日	51日～75日	76日～100日	101日以上	計（台）	平均稼働日数（日）	平均稼働率
軽乗用		1	2	1	5	31	40	108.0	87.1%
小型乗用						2	2	109.5	88.3%
普通乗用		1	1	2	5	7	16	89.2	71.9%
軽貨物				1	2	15	18	111.9	90.2%
小型貨物				2		11	13	111.9	90.2%
普通貨物					1	1	2	106.0	85.5%
特殊用途	6	14	10	4	2	3	39	33.6	27.1%
二輪車（原動機付自転車）		3		2			5	30.4	24.5%
合計台数	6	19	13	12	15	70	135		

※平均開庁日数（令和 6 年 4 月～9 月の平日数）は 124 日である。

車種別での平均稼働日数は、軽貨物、小型貨物が 111.9 日（90.2%）、続いて、小型乗用が 109.5 日（88.3%）であった。稼働日数が 0 日であった特殊用途は、総務課、看護専門学校、土木課が保有している除雪車 6 台である。

オ　総走行距離の状況

（ア）車種別の総走行距離の状況

（台）

車種＼総走行距離	2万km未満	2万km以上4万km未満	4万km以上6万km未満	6万km以上8万km未満	8万km以上10万km未満	10万km以上	計
軽乗用	15	13	5	2	2	3	40
小型乗用						2	2
普通乗用		1	6	2	3	4	16
軽貨物	1	8	3	3	3		18
小型貨物	2	2	7	1		1	13
普通貨物		1	1				2
特殊用途	26	3	1			1	31
二輪車（原動機付自転車）	4	1					5
合計	48	29	23	8	8	11	127
構成比率	37.8%	22.8%	18.1%	6.3%	6.3%	8.7%	

※アワーメーターが取り付けられている車両（8 台）を除く。

総走行距離が 10 万km未満の車両は、116 台（91.3%）である。また、総走行距離が 10 万km以上の車両は 11 台（8.7%）であり、普通乗用が 4 台で最も多く、続いて軽乗用が 3 台、小型乗用が 2 台となっている。

（イ）経過年数別による総走行距離の状況

（台）

	2万km未満	2万km以上4万km未満	4万km以上6万km未満	6万km以上8万km未満	8万km以上10万km未満	10万km以上	計
3年未満	11						11
3年以上6年未満	11	10	3		1		25
6年以上9年未満	2	9	9	3	3		26
9年以上12年未満	1	6	7	3		1	18
12年以上15年未満	6		1	1	1	5	14
15年以上	17	4	3	1	3	5	33
合計	48	29	23	8	8	11	127
	37.8%	22.8%	18.1%	6.3%	6.3%	8.7%	

※アワーメーターが取り付けられている車両（8 台）を除く。

総走行距離が 10 万km以上の車両のうち、経過年数が 15 年以上の車両が 5 台、9 年以上 15 年未満の車両が 6 台である。

カ　車種別の 1 台あたりの走行距離の状況

車種＼区分	台数（台）	当期走行距離（km）	1台当たり平均走行距離（km）	1台当たり1日平均走行距離（km）
軽乗用	40	97,052	2,426.3	19.6
小型乗用	2	9,620	4,810.0	38.8
普通乗用	16	83,408	5,213.0	42.0
軽貨物	18	44,670	2,481.7	20.0
小型貨物	13	35,775	2,751.9	22.2
普通貨物	2	3,315	1,657.5	13.4
特殊用途	31	27,439	885.1	7.1
二輪車（原動機付自転車）	5	1,514	302.8	2.4

※アワーメーターが取り付けられている車両（8 台）を除く。
※平均開庁日数（令和 6 年 4 月～9 月の平日数）は 124 日である。

車種別における 1 台当たりの 1 日平均走行距離は、普通乗用が 42.0 kmで最も長く、続いて、小型乗用が 38.8 km、小型貨物が 22.2 kmとなっている。

キ　安全対策の状況

（ア）ドライブレコーダーの設置状況

（台）

車種	あり	なし	計	比率
軽乗用	28	12	40	70.0%
小型乗用	2		2	100.0%
普通乗用	11	5	16	68.8%
軽貨物	1	17	18	5.6%
小型貨物	7	6	13	53.8%
普通貨物		2	2	0.0%
特殊用途	1	38	39	2.6%
二輪車（原動機付自転車）		5	5	0.0%
合計台数	50	85	135	37.0%

ドライブレコーダーが設置されている車両は 50 台（設置率 37.0%）であり、車種別の主な内訳は、軽乗用 28 台（設置率 70.0%）、普通乗用 11 台（設置率 68.8%）などである。

（イ）酒気帯びの有無の確認（アルコールチェック）の実施状況

確認方法	台数（台）	比率
アルコール検知器で対面で確認	75	55.5%
アルコール検知器で自身で確認	34	25.2%
その他	26	19.3%
合計	135	100.0%

酒気帯びの有無の確認は、アルコール検知器を用いた確認が 109 台（80.7%）で行われ、そのうち対面で確認しているものが 75 台（55.5%）、自身で確認しているものが 34 台（25.2%）である。その他の主なものは、消防団に配属されたポンプ車、資機材搬送車等 24 台における上席者による顔色、体調等での確認である。消防団の車両 24 台を除くと、アルコール検知器を用いた確認は 98.2%で行われている。

（ウ）酒気帯びの有無の確認の記録、保存期間の状況

日誌への記録	台数（台）	比率
あり	130	96.3%
なし	5	3.7%
合計	135	100.0%

日誌の保存期間	台数（台）	比率
1年	71	52.6%
3年	14	10.4%
5年	13	9.6%
その他	32	23.7%
保存していない	5	3.7%
合 計	135	100.0%

酒気帯びの有無の確認の記録については、道路交通法施行規則により、1 年間保存することが義務付けられている。車両日誌への酒気帯びの有無の確認の記録は 130 台（96.3%）でされており、記録のない 5 台については、特殊用途の除雪車、パワーショベルである。また、日誌の保存期間のその他は永年で、130 台（96.3%）の車両において、電子データでの管理、または紙ベースの日誌のいずれかで保存されている。保存されていない 5 台は、特殊用途の除雪車、パワーショベルである。

⑥　監査の結果

今回の重点項目の対象とした公用車両の使用・管理について、使用状況、管理状況を確認したところ、法令に従い整備・日常点検等が行われ、おおむね適正に行われているものと認められた。また、近距離（2㎞以内）においては、アシスト付自転車の使用が推進され、経費削減の取組の成果が出ていることが確認できた。

⑦　むすび

今回は、定例監査の重点項目として令和6年4月から9月末までの公用車両の使用・管理を対象に行った。

公用車両の中には、経過年数15年以上、走行距離10万㎞を超える車両があるが、使用年数、走行距離が長くなることに伴い、不具合発生のリスクが高まり、修繕費用の増加も想定される。維持管理等に関するコストや安全性の確保、環境への負荷等を考慮した低公害車への切り替え等、適正な時期の更新またはリース契約への変更に意を配されたい。

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者に対し、令和4年4月1日からは目視等により酒気帯びの有無の確認及びその内容の記録の保存（保存期間 1 年間)、令和5年12月1日からはアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が義務付けられている。運転前の酒気帯びの有無についての確認は、出先機関も含め、アルコール検知器によりほぼ行われているが、帰庁時においても、目視だけではなく、アルコール検知器による確認をされたい。合わせて使用日誌への記録事項についても確認されたい。

また、公共性の高い消防団においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の実施について検討されたい。

近距離の移動については、経費削減や環境負荷の軽減のため、アシスト付き自転車が使用されているが、自転車に関しても、令和6年11月1日の道路交通法の改正により、自転車を運転しながらスマートフォンを保持しての使用、酒気帯び運転の罰則が強化されている。アシスト付自転車は、使用時にスピードも出て危険なことから、安全に気を付けるとともに、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を検討されたい。

【予算執行状況】

ア　岡谷市一般会計

歳入（現年）　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 市　税	6,578,000,000	6,422,211,348	3,653,441,559	2,768,769,789	56.89
2款 地方譲与税	166,000,000	44,624,000	44,624,000	0	100.00
3款 利子割交付金	3,000,000	816,000	816,000	0	100.00
4款 配当割交付金	36,000,000	9,518,000	9,518,000	0	100.00
5款 株式等譲渡所得割交付金	36,000,000	0	0	0	0.00
6款 法人事業税交付金	124,000,000	69,132,000	69,132,000	0	100.00
7款 地方消費税交付金	1,257,000,000	708,917,000	708,917,000	0	100.00
8款 ゴルフ場利用税交付金	12,000,000	3,067,730	3,067,730	0	100.00
9款 環境性能割交付金	18,000,000	5,650,000	5,650,000	0	100.00
10款 地方特例交付金	300,000,000	259,465,000	259,465,000	0	100.00
11款 地方交付税	4,900,000,000	3,125,756,000	3,125,756,000	0	100.00
12款 交通安全対策特別交付金	10,000,000	3,980,000	3,980,000	0	100.00
13款 分担金及び負担金	119,392,000	49,117,087	39,835,463	9,281,624	81.10
14款 使用料及び手数料	505,257,000	297,828,573	223,288,899	74,539,674	74.97
15款 国庫支出金	2,904,611,000	1,009,627,156	466,087,582	543,539,574	46.16
16款 県支出金	1,225,166,000	325,641,203	282,782,279	42,858,924	86.84
17款 財産収入	72,908,000	21,541,576	13,905,742	7,635,834	64.55
18款 寄附金	5,086,000	40,326,806	38,493,000	1,833,806	95.45
19款 繰入金	402,576,000	0	0	0	0.00
20款 繰越金	343,886,000	687,592,974	687,592,974	0	100.00
21款 諸収入	1,243,714,000	378,723,239	258,423,437	120,299,802	68.24
22款 市　債	2,961,716,000	452,740,000	452,740,000	0	100.00
合　計	23,224,312,000	13,916,275,692	10,347,516,665	3,568,759,027	74.36

（繰越明許費）　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
15款 国庫支出金	73,720,000	0	0	0	0.00
20款 繰越金	47,686,000	47,686,000	47,686,000	0	100.00
22款 市　債	44,600,000	0	0	0	0.00
合　計	166,006,000	47,686,000	47,686,000	0	100.00

歳出（現年）　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 議会費	190,990,000	109,408,770	99,689,725	91,300,275	52.20
2款 総務費	2,844,639,000	1,844,222,193	1,168,332,400	1,676,306,600	41.07
3款 民生費	7,893,920,000	4,773,907,836	3,392,636,997	4,501,283,003	42.98
4款 衛生費	2,101,442,000	1,559,807,683	1,264,921,589	836,520,411	60.19
5款 労働費	89,243,000	78,273,004	62,618,286	26,624,714	70.17
6款 農林水産業費	255,753,000	129,341,466	63,002,309	192,750,691	24.63
7款 商工費	1,709,931,000	1,265,632,934	894,710,177	815,220,823	52.32
8款 土木費	1,989,836,000	1,408,066,710	634,776,280	1,355,059,720	31.90
9款 消防費	683,294,000	582,368,168	297,205,459	386,088,541	43.50
10款 教育費	2,007,101,000	1,259,181,587	784,678,113	1,222,422,887	39.10
11款 公債費	3,413,305,000	1,470,122,527	1,410,287,380	2,003,017,620	41.32
12款 予備費	44,858,000	0	0	44,858,000	0.00
合計	23,224,312,000	14,480,332,878	10,072,858,715	13,151,453,285	43.37

（繰越明許費）　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
2款 総務費	15,895,000	12,463,000	0	15,895,000	0.00
4款 衛生費	6,800,000	2,741,124	2,741,124	4,058,876	40.31
6款 農林水産業費	40,175,000	39,028,000	25,938,000	14,237,000	64.56
8款 土木費	58,500,000	48,229,500	8,695,500	49,804,500	14.86
10款 教育費	44,636,000	43,694,200	43,694,200	941,800	97.89
合計	166,006,000	146,155,824	81,068,824	84,937,176	48.83

イ　岡谷市特別会計

（ア）国民健康保険事業

歳入　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 国民健康保険税	782,474,000	936,364,887	365,766,708	570,598,179	39.06
2款 使用料及び手数料	200,000	874,800	84,300	790,500	9.64
3款 国庫支出金	4,609,000	0	0	0	0.00
4款 県支出金	3,240,880,000	1,249,883,170	1,249,883,170	0	100.00
5款 繰入金	326,619,000	280,000,000	280,000,000	0	100.00
6款 諸収入	9,845,000	19,131,283	18,708,521	422,762	97.79
7款 財産収入	36,000	18,011	18,011	0	100.00
8款 繰越金	4,000,000	100,364,497	100,364,497	0	100.00
合計	4,368,663,000	2,586,636,648	2,014,825,207	571,811,441	77.89

歳出　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 総務費	86,255,000	40,950,627	32,565,143	53,689,857	37.75
2款 保険給付費	3,218,149,000	1,252,224,813	1,252,224,813	1,965,924,187	38.91
3款 国民健康保険事業費納付金	986,083,000	986,082,020	328,694,018	657,388,982	33.33
4款 保健事業費	69,744,000	18,613,883	9,466,022	60,277,978	13.57
5款 諸支出金	7,296,000	1,864,300	1,864,300	5,431,700	25.55
6款 基金積立金	36,000	18,011	18,011	17,989	50.03
7款 公債費	100,000	0	0	100,000	0.00
8款 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00
合計	4,368,663,000	2,299,753,654	1,624,832,307	2,743,830,693	37.19

（イ）地域開発事業

歳入　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 土地処分収入	262,724,000	12,807,000	12,807,000	0	100.00
2款 財産収入	1,776,000	1,875,000	966,600	908,400	51.55
合計	264,500,000	14,682,000	13,773,600	908,400	93.81

歳出　　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 地域開発事業費	52,767,000	9,412	9,412	52,757,588	0.02
2款 公債費	212,000	0	0	212,000	0.00
3款 予備費	21,000	0	0	21,000	0.00
4款 繰上充用金	211,500,000	209,974,007	209,974,007	1,525,993	99.28
合計	264,500,000	209,983,419	209,983,419	54,516,581	79.39

（ウ）分収造林事業

歳入　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 森林研究・整備機構支出金	21,878,000	3,450,560	3,450,560	0	100.00
2款 寄附金	875,000	0	0	0	0.00
3款 繰入金	447,000	447,000	447,000	0	100.00
4款 繰越金	0	1,575,659	1,575,659	0	100.00
合計	23,200,000	5,473,219	5,473,219	0	100.00

歳出　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 分収造林事業費	23,172,000	12,483,456	3,529,146	19,642,854	15.23
2款 公債費	18,000	0	0	18,000	0.00
3款 予備費	10,000	0	0	10,000	0.00
合計	23,200,000	12,483,456	3,529,146	19,670,854	15.21

（エ）霊園事業

歳入　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 事業収入	19,647,000	10,461,250	10,284,250	177,000	98.31
2款 繰越金	7,117,000	46,383,308	46,383,308	0	100.00
3款 諸収入	36,000	0	0	0	0.00
合計	26,800,000	56,844,558	56,667,558	177,000	99.69

歳出　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 霊園事業費	25,717,000	16,440,413	15,762,160	9,954,840	61.29
2款 公債費	83,000	41,136	41,136	41,864	49.56
3款 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00
合計	26,800,000	16,481,549	15,803,296	10,996,704	58.97

（オ）温泉事業

歳入　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 使用料及び手数料	16,198,000	8,577,100	8,070,100	507,000	94.09
2款 諸収入	2,000	0	0	0	0.00
3款 繰越金	3,200,000	25,815,981	25,815,981	0	100.00
合計	19,400,000	34,393,081	33,886,081	507,000	98.53

歳出　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 温泉費	13,362,000	10,079,295	3,110,714	10,251,286	23.28
2款 公債費	5,136,000	2,568,936	2,568,936	2,567,064	50.02
3款 予備費	902,000	0	0	902,000	0.00
合計	19,400,000	12,648,231	5,679,650	13,720,350	29.28

（カ）後期高齢者医療事業

歳入　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 後期高齢者医療保険料	841,002,000	822,727,300	343,570,200	479,157,100	41.76
2款 使用料及び手数料	50,000	118,100	9,000	109,100	7.62
3款 繰入金	202,649,000	104,000,000	104,000,000	0	100.00
4款 繰越金	25,838,000	26,623,100	26,623,100	0	100.00
5款 諸収入	1,461,000	16,200	16,200	0	100.00
合計	1,071,000,000	953,484,700	474,218,500	479,266,200	49.74

歳出　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 総務費	14,641,000	4,233,610	4,179,150	10,461,850	28.54
2款 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,619,000	1,054,601,642	460,615,112	594,003,888	43.68
3款 公債費	40,000	0	0	40,000	0.00
4款 諸支出金	1,200,000	262,900	261,500	938,500	21.79
5款 予備費	500,000	0	0	500,000	0.00
合計	1,071,000,000	1,059,098,152	465,055,762	605,944,238	43.42

ウ　岡谷市湊財産区一般会計

歳入　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定収入率
	円	円	円	円	%
1款 繰越金	495,000	12,703,295	12,703,295	0	100.00
2款 諸収入	1,405,000	155,583	155,583	0	100.00
合計	1,900,000	12,858,878	12,858,878	0	100.00

歳出　（令和6年9月30日現在）

予算科目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	支出済執行率
	円	円	円	円	%
1款 総務費	775,000	160,368	160,368	614,632	20.69
2款 造林事業費	1,075,000	84,272	84,272	990,728	7.84
3款 予備費	50,000	0	0	50,000	0.00
合計	1,900,000	244,640	244,640	1,655,360	12.88

【個別主要事業及び意見要望事項】

※個別の予算執行状況については、全て令和６年９月３０日現在の数値を用いている。

企画政策部

―企画課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 企画政策部付副参事1名 （諏訪広域連合派遣　企画総務課長） ○政策推進担当3名 ○広域行政担当1名 ○行革・公共施設総合管理担当3名 （兼務1名） ○ＤＸ推進担当3名 派遣職員1名 事務員（会任職員）1名 計14名	・企画事務 ・総合計画推進事業 ・旧岡谷市役所庁舎保全事業 ・広域行政事業 ・岡谷駅前再開発ビル管理事業 ・行政改革推進事務 ・行政報告書作成事務 ・公共施設総合管理推進事務 ・広域情報化推進事業 ・地域情報化推進事業 ・情報システム管理事業 ・統合型ＧＩＳ整備事業 ・定額減税補足給付金給付事業 ・統計調査事務 ・学校基本調査事務 ・全国家計構造調査事務

歳入　対予算収入率：0.53％、対調定収入率：98.29％

歳出　執行率：53.38％

意見要望事項

（第５次岡谷市総合基本計画の周知について）

令和６年度は第５次岡谷市総合基本計画後期基本計画の初年度であり、この計画を含め市民にとって有益となる情報については、すでにホームページや冊子の配布にて周知されているところである。しかしながら、計画をより理解しやすくするには書面で見るだけでなく、職員から直接説明を聞き、不明な点は質問できる職員出前講座等を活用することも効果的と思われることから、様々な周知方法を検討されるよう意を配されたい。

―秘書広報課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○秘書担当2名 ○広報広聴担当3名 計6名	・秘書事務 ・儀式・表彰事務 ・姉妹都市交流事業 ・コミュニティ事業 ・広報広聴事業 ・シルキーチャンネル事業

歳入　対予算収入率：0.04%、対調定収入率：100%

歳出　執行率：51.37%

意見要望事項

（コミュニティ事業について）

ゼロカーボンシティの促進に係る公会所等照明設備のＬＥＤ化は、区のコミュニティ活動の推進による施設整備等の充実を図るため、その費用の一部を市が負担している。しかしながら、各区の財政状況によっては全ての照明設備交換を実施することは困難であることから、ＬＥＤ化による省エネルギー及び電気料の削減効果については、引き続き、検証し推進されるよう意を配されたい。

―地域創生推進課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○地域振興担当1名 ○男女共同参画・多文化共生担当1名 ○地域創生担当2名 事務員（会任職員）1名 地域おこし協力隊（会任職員）1名（兼務1名） 計7名	・市民総参加のまちづくり推進事業 ・ふるさと寄附促進事業 ・男女共同参画推進事業 ・女性相談事業 ・国際交流事業 ・移住・交流推進事業 ・地方創生全般

歳入　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%

歳出　執行率：18.13%

意見要望事項

（ふるさと寄附促進事業について）

ふるさと寄附促進事業については、業務の一部を民間委託し、岡谷市の魅力を体感できる新商品

の開拓やポータルサイトの見直しをおこなったことから、寄附金額の増につながった。引き続き、岡谷市の魅力を伝えることに注力し、地域経済の活性化に資することにも意を配しながら、新たな戦略や申請方法についても検討を重ねられたい。

（移住交流出張相談について）

首都圏での出張相談は、相談者が直接説明を受けることで移住の魅力を感じ、決断できるという利点がある。９月に東京で行われたふるさと回帰フェアでの移住交流相談会は、開催期間中114組191名が岡谷市のブースを訪れた。首都圏等での相談会は、上半期16世帯27名の移住につながる良い機会となった。今後も、岡谷市の魅力を直接伝えられる機会をとらえ、移住希望者のニーズを踏まえた対応で、移住促進につなげられるよう努められたい。

総務部

―総務課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○行政担当3名（育休1名除く。） 　　電話交換手（会任職員）2名 　　事務員（会任職員）2名 ○職員担当4名 ○研修担当2名 長野県へ派遣1名 石川県羽咋市へ派遣1名 下諏訪町へ派遣2名 計18名	・総務管理事務 ・市役所庁舎管理事務 ・法規事務 ・文書管理事務 ・特別職の就退任 ・職員の配置替等 ・職員の採用 ・職員研修事業 ・職員提案事務 ・職員福利厚生事務 ・職員安全衛生管理事務 ・庁内広報発行事務

歳入　対予算収入率：9.19％、対調定収入率：90.51％
歳出　執行率：41.16％

意見要望事項

（職員のメンタルヘルスを含めた健康管理について）

職員が心身ともに健康で、能力を最大限に発揮できる状態で業務に従事することこそが結果として住民サービスの向上につながると考えられる。健康診断等の受診及びメンタヘルス相談の充実により健康管理への対策を講じているが、限られた人員体制の中、メンタルを主とした心身不調を訴える職員が増えることも懸念されることから、引き続き、職員が相談等を安心して受けられる体制の推進とともに、職員の心身の健康管理について意を配されたい。

（人材確保について）

人材確保については、定年延長者や会計年度任用職員等の効果的な配置を推進しているところであるが、新規採用は企業等との競争となりつつあるため、今後更に困難になることが予想される。即戦力となる人材確保のため、新たな採用制度も検討され、人材確保につながるよう努められたい。

―支所・出張所・湊財産区一般会計―

組織の内訳	主な事業等
＜湊支所＞ 支所長1名（公民館長兼務） ○担当1名（公民館兼務） 　　事務員（会任職員）1名 計3名	・戸籍及び住民基本台帳に関する届出の受理及び証明書の交付 ・行政事務全般 ・外郭団体事務 ・岡谷市湊財産区事務局（湊支所のみ） 　　山林整備事業

＜川岸支所＞ 支所長1名（公民館長兼務） ○担当1名（公民館兼務） 　　事務員（会任職員）1名 計3名 ＜長地支所＞ 支所長1名（公民館長兼務） ○担当1名（公民館兼務） 　　事務員（会任職員）1名 計3名 ＜イルフプラザ出張所＞ 出張所長1名（生涯学習課長兼務） ○担当7名（生涯学習課兼務） 　　事務員（会任職員）5名 　　（市民生活課兼務3名、 　　生涯学習課兼務2名） 計13名	いけいけ山っ湖事業 森林（もり）の里親事業

＜湊支所＞

歳入　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%

歳出　執行率：48.35%

＜湊財産区一般会計＞

歳入　対予算収入率：676.78%、対調定収入率：100%

歳出　執行率：12.88%

＜川岸支所＞

歳入　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%

歳出　執行率：47.52%

＜長地支所＞

歳入　対予算収入率：1.00%、対調定収入率：100%

歳出　執行率：47.58%

＜イルフプラザ出張所＞

歳出　執行率：19.74%

―財政課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○財政担当4名 ○契約担当2名 ○管財担当4名 　事務員（会任職員）2名 計13名	・財政に関する事項 ・契約に関する事項 ・管財に関する事項

歳入　現年分　　対予算収入率：60.56％、対調定収入率：99.82％
　　繰越明許費　対予算収入率：100％、対調定収入率：100％
歳出　執行率：40.56％

意見要望事項

（市民総合賠償保険の周知について）

市が加入する「全国市長会」市民総合賠償保険は、全国市長会が契約者となる団体契約で、賠償責任保険（市に対する賠償責任を補償）と補償保険により構成されている。補償保険については、市が主催・共催する行事（活動）や市の管理下で行われる社会奉仕活動において、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に対象となることから、市民にとって有益な情報であるため、周知されるよう意を配されたい。

―税務課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 副参事1名 ○市民税担当5名（育休1名除く。） 　事務員（会任職員）7名 ○資産税担当7名 　事務員（会任職員）3名 ○収納担当6名 　徴収指導員1名 長野県滞納整理機構へ派遣1名 計32名	・税務総務管理事務 　税関係の諸証明発行 　条例改正業務 　税務広報事務 ・市民税課税事務 　市民税の賦課 　軽自動車税、市たばこ税、入湯税の賦課 ・資産税課税事務 　固定資産税・都市計画税の賦課 ・収納等業務事務 　市税・国民健康保険税の収納 　納税相談の実施 　自主納税の推進と収納率向上対策

＜一般会計＞

歳入　対予算収入率：55.80％、対調定収入率：57.40％

歳出　執行率：48.28％

＜国民健康保険事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：46.63％、対調定収入率：39.14％

歳出　執行率：26.45％

意見要望事項

（適正かつ公平な賦課及び収納事務の執行について）

税金の賦課においては法令等に準拠し、課税客体の把握漏れ等のないよう、引き続き、適正かつ公平な賦課に意を配されたい。収納事務においても、大口の滞納徴収案件については長野県地方税滞納整理機構へ移管するなど、市税の重要性を常に念頭に置きながら、より適正で公平な徴収に努められたい。また、税制改正等によって増加した業務については、知識の涵養に努め、職員の資質向上を図るとともに、マニュアルについても随時更新を行い、事故防止や業務の効率化、省力化につなげられたい。

―消防課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○消防担当2名 　事務員（会任職員）1名 計4名	・消防団活動事業 ・水防用資機材整備事業 ・各種外郭団体事務事業

歳入　対予算収入率：20.86％、対調定収入率：52.77％

歳出　執行率：43.50％

意見要望事項

（消防団活動事業について）

人口減少や団員の高齢化などにより、若い世代の団員の確保が厳しい状況が続いている。消防団の活動は、安全・安心な市民生活を支える上でますます重要となっているため、地域、企業、学校への働きかけ等、様々な機会を通じて団員確保の周知広報を図り、安定的な消防団活動の推進に努められるとともに、現状に応じた研修を実施するなど、団員が活動しやすい環境づくりに取り組まれたい。

―危機管理室―

組織の内訳	主な事業等
室長1名 ○防災危機管理担当4名 　　防災危機管理専門員（会任職員）1名 　　事務員（会任職員）1名 計7名	・災害支援事業 ・防災・災害対策事業 ・防災無線事業 ・自主防災組織強化事業 ・防災訓練事業 ・防災資機材整備事業 ・災害等対応 ・令和３年８月大雨災害対応

歳入　対予算収入率：0.03％、対調定収入率：100％

歳出　執行率：2.72％

意見要望事項

（防災訓練事業について）

災害に強いまちづくりのため、岡谷市地域防災計画に基づき様々な事業を推進しているが、危機・防災・減災対策を推進するための成果指標である、自主防災組織が実施する防災訓練参加者数２万人の達成は、7,640 人という現状からは厳しい状況であると考える。各種防災訓練の実施は、災害時の迅速かつ確実な避難行動や、即応できる体制の確立につながるため、引き続き、「自らの身は自ら守る」意識や防災・減災意識の高揚を図り、防災訓練の必要性と参加について市民へ強く呼びかけ、目標達成となるよう尽力されたい。

市民環境部
―市民生活課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（消費生活センター長兼務） ○戸籍・住民記録担当7名（育休2名除く。） 　事務員（会任職員）6名 ○年金・市民サービス担当3名 　事務員（会任職員）4名 ○安全・衛生担当3名 　消費生活相談員（会任職員）1名 　交通指導員（会任職員）2名 　事務員（会任職員）1名 計28名	・安全対策推進事業 ・安全会議事業 ・安全施設管理事業 ・交通災害共済事業 ・消費者行政事業 ・戸籍住民基本台帳事務 ・住民基本台帳ネットワークシステム事業 ・社会保障・税番号制度付番交付事業 ・国民年金事務 ・環境衛生推進事業 ・公衆便所管理事業 ・火葬場事業 ・し尿処理管理事業 ・内山霊園管理事業（霊園事業特別会計）

＜一般会計＞

歳入　現年分　対予算収入率：24.64%、対調定収入率：89.65%

　　繰越明許費　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%

歳出　現年分　執行率：48.53%

　　繰越明許費　執行率：0%

＜霊園事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：211.45%、対調定収入率：99.69%

歳出　執行率：58.97%

霊園利用状況　（令和6年9月30日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
聖地区画数	2,812				
使用区画数	2,643	2,644	2,638	2,593	2,567
使用者数	2,509	2,510	2,505	2,461	2,439
聖地使用料（円）	3,800,000	2,660,000	2,280,000	760,000	2,280,000
管理手数料（円）	8,089,200	8,127,000	8,114,400	7,988,400	8,001,000

合葬式墓地（嶺風苑）利用状況　（令和6年9月30日現在）

	東棟	南棟
個別埋蔵場所（体）	216	216
個別埋蔵場所使用許可数（体）	215	83
共同埋蔵場所（体）	568	500
共同埋蔵場所使用許可数（体）	567	284
合葬式墓地使用料（円）	0	0

意見要望事項

（高齢者の交通安全について）

高齢者が関係する事故の割合が高い状況であることから、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、高齢者安全運転健康診断事業や高齢者交通安全モデル地区事業を実施し、運転免許証の自主返納や高齢者の交通事故防止に対する安全意識の高揚を図っている。このような体験型事業は継続し、高齢者に現在の運転技能を知ってもらうことで事故防止につながると思われることから、周知方法等を検討し参加者の増加に努められるとともに、引き続き、警察や関係機関と連携し、交通事故の削減に取り組まれたい。

―医療保険課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○国保担当4名（育休1名除く。） 　事務員（会任職員）3名 ○医療担当3名（産休1名除く。） 　事務員（会任職員）2名 長野県後期高齢者医療広域連合派遣1名 計14名	・福祉医療費給付事業 ・国民健康保険事業（特別会計） 　保険給付事業 　国民健康保険運営協議会 　保健事業 　国民健康保険税 　国保税滞納者対策 ・後期高齢者医療事業（特別会計）

＜一般会計＞

歳入　対予算収入率：40.07%、対調定収入率：99.53%

歳出　執行率：56.15%

＜国民健康保険事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：46.12%、対調定収入率：77.89%

歳出　執行率：37.19%

国民健康保険被保険者数等、医療費の状況

国民健康保険　被保険者数、医療費等の推移

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被保険者数等	国保世帯数		6,065	5,955	5,786	5,512	5,328
	一般（人）		9,199	8,921	8,590	8,040	7,669
	退職（人）		0	0	0	0	0
	計（人）		9,199	8,921	8,590	8,040	7,669
医療費	療養諸費（円）	費用額	1,488,595,354	1,488,613,244	1,473,549,461	1,488,090,220	1,389,985,003
		保険者負担額	1,109,637,669	1,134,590,103	1,081,297,572	1,096,652,632	1,047,126,180
	高額療養費（円）	給付額	209,221,733	206,406,898	194,555,992	200,395,796	198,693,713

※被保険者数等は年度平均。ただし令和6年度は4月～9月の平均

＜後期高齢者医療事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：44.28％、対調定収入率：49.74％

歳出　執行率：43.42％

後期高齢者医療保険被保険者の加入状況　（各年度9月30日現在 単位：人）

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負担割合	1割	75歳以上	8,829	8,783	9,032	6,938	7,088
		障害認定	159	146	137	118	106
	2割	75歳以上	－	－	－	2,290	2,274
		障害認定	－	－	－	13	17
	3割	75歳以上	625	618	645	704	762
		障害認定	1	2	4	8	0
計			9,614	9,549	9,818	10,071	10,247

※令和4年10月1日より窓口負担割合2割創設

意見要望事項

（健康指導事業について）

特定保健指導の受診や生活習慣病フォローアップ講座は、参加することで生活習慣病の重症化への予防が図られ、医療機関への受診が減少し、結果的に医療費の抑制につながる。健康診査未受診者に対して電子申請用ＱＲコードを記載した受診勧奨チラシを送付したことにより、新規受診者数が増加したことは評価するものである。今後も、関係課や委託先と連携し、オンライン講座等、受診しやすい環境の拡充や講座内容の見直しを行い、更なる受診率向上に意を配されたい。

―環境課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○資源化担当4名 　事務員（会任職員）1名 ○環境保全担当2名 　事務員（会任職員）1名 計9名	・環境保全推進事業 ・自然環境保全事業 ・生活環境対策事業 ・ごみ減量啓発指導事業 ・湖周地区ごみ処理施設事務 ・埋立施設管理事業 ・塵芥収集事業 ・塵芥収集指導啓発事業 ・資源物回収事業

歳入　対予算収入率：28.37％、対調定収入率：77.61％

歳出　執行率：43.90％

意見要望事項

（環境問題への取組について）

岡谷こどもエコクラブやおかや３Ｒ探検隊事業における様々な学習や体験が、次世代を担う子ども達の、環境問題への意識啓発につながっていると思われることから、引き続き、魅力ある講座やイベントを提供し、参加者の増加に意を配されたい。

また、諏訪湖清掃で回収したごみ量は前年比 50Kg 増であったが、清掃への参加者数は減少している。現在、団体での参加が主となっているが、今後は一般市民の参加も必要と考える。清掃参加者数は環境保全の推進に係る成果目標となっていることから、周知方法等を工夫し、清掃参加者数の増加を図るとともに、市民のごみ削減への意識向上についても、周知啓発に取り組まれたい。

健康福祉部

―社会福祉課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（生活就労支援センター長兼務） ○福祉総務担当3名 　事務員（会任職員）2名 ○障がい福祉担当5名 　岡谷市民病院派遣職員1名 　看護師（会任職員）2名 　事務員（会任職員）1名 ○生活福祉担当6名 　社会福祉協議会派遣職員1名 　相談員（会任職員）6名 社会福祉協議会へ派遣1名 計29名	・民生児童委員協議会活動支援事業 ・人権擁護推進事業 ・福祉タクシー運行事業 ・戦没者慰霊事業 ・身元不明者等扶助事業 ・生活福祉相談事業 ・中国残留邦人等生活支援事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・重層的支援体制整備事業（多機関協働事業） ・障がい者等福祉事業 ・障がい者自立支援給付事業 ・障がい者地域生活等支援事業 ・おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）管理事業 ・物価高騰重点支援給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯）支給事業 ・物価高騰重点支援給付金（令和６年度非課税化世帯）給付事業 ・児童扶養手当支給事業 ・母子福祉管理事務 ・母子家庭等援護対策事務 ・母子家庭自立支援給付事業 ・障がい児通所給付事業 ・生活保護扶助事業（補助事業） ・生活保護扶助事業（単独事業） ・施設入所措置 ・生活保護扶助 ・災害救助対応 ・地域サポートセンター事業 ・避難行動要支援者避難支援事業

歳入　対予算収入率：14.31％、対調定収入率：27.56％

歳出　執行率：42.02％

意見要望事項

（民生児童委員協議会活動支援事業について）

民生児童委員は、地域の見守りや支援が必要な人の情報を、委員活動を通じて有しており、それぞれの人の状況に応じた行政支援を紹介する立場にあることから、今後も協議会が開催する研修会等で支援内容について把握し、より充実した支援につなげられるよう意を配されたい。また、委員が一人で抱え込むことがないよう、民生児童委員協議会や社会福祉協議会と協力し、情報共有しながら必要な支援に努められたい。

―介護福祉課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（地域包括支援センター長兼務） ○介護保険担当5名 　看護師（会任職員）2名 　介護支援専門員（会任職員）1名 　介護認定調査員（会任職員）4名 　事務員（会任職員）1名 ○介護予防担当9名（育休3名除く。） 　保健師（会任職員）2名 　看護師（会任職員）6名 　介護支援専門員（会任職員）1名 　事務員（会任職員）1名 諏訪広域連合へ派遣3名 計36名	・高齢者生活支援事業 ・要援護高齢者生活支援等事業 ・施設福祉サービス事業 ・介護保険事務事業 ・介護保険広域運営事業 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業 ・包括的支援事業 ・生活支援・介護予防体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・家庭介護者支援事業 ・その他事業

歳入　対予算収入率：55.74%、対調定収入率：64.91%

歳出　執行率：42.57%

介護保険被保険者数等

区　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1号被保険者数（人） （住所地特例者を含む。）	16,542	16,446	16,321	16,108	15,967
高齢化率（%） （第１号被保険者数と住基人口で積算した割合）	34.6	34.9	34.1	34.1	34.3
認定者数（人）	2,784	2,855	2,886	2,967	2,990
出現率（%）	16.8	17.4	17.7	18.4	18.7
諏訪広域連合出現率（%）	17.7	17.5	17.9	－	－

※認定者は、65歳未満の者を含まない。

※諏訪広域連合出現率は、令和5年度分以降は発表されていない。

※各年度9月30日現在

意見要望事項

（認知症総合支援事業について）

認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームによる早期診断、早期対応や医療機関等と連携を行い、認知症の状態に応じた適切な医療や介護につながるよう本人とその家族を支援している。しかしながら、今後も高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれるため、認知症になっても安心して暮らせるよう、地域全体で見守り、支え合う環境整備の推進に取り組まれたい。

―子ども課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（川岸学園整備室副参事兼務） ○子育て支援担当3名（育休1名除く。） 家庭相談員（会任職員）2名 事務員（会任職員）2名 子ども発達支援センター長 （会任職員）1名 相談員（会任職員）1名 保育士（会任職員）2名 ○保育担当6名 （うち川岸学園整備室兼務2名） 事務員（会任職員）1名 ○こどものくに 1名 看護師（会任職員）1名 保育士（会任職員）5名 ○子育て支援センター 相談員（会任職員）3名 計29名	・こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業 ・要保護児童対策地域協議会 ・児童遊園整備事業 ・育児ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て支援短期入所事業 ・子育て支援アプリ“げんきっずおかや” ・子ども・子育て支援審議会 ・未来のげんきっず応援事業 ・児童手当支給事業 ・子ども発達支援センター ・発達支援事業 ・子育てパパママリフレッシュ事業 ・物価高騰重点支援給付金子育て世帯加算分支給事業 ・物価高騰重点支援給付金（令和６年度住民税非課税世帯等）子育て世帯加算分支給事業 ・保育運営事業 ・輝く子どもサポート事業 （保育補助ボランティア） ・病児・病後児保育事業 ・私立施設への補助事業 ・多子世帯副食費支援事業 ・子育て応援　３歳未満児保育料軽減事業 ・保育園給食食材費物価高騰対策事業 ・保育園整備計画の推進 （川岸学園整備事業）

	・子育て支援館こどものくに ひろば事業 学び・支えあい事業 親支援事業 相談事業 地域ネットワーク事業 ・子育て支援センターぱんだぐみ にこにこ子育て支援事業 ぱんだぐみ訪問・連携事業 情報提供・相談事業

歳入　対予算収入率：28.17％、対調定収入率：89.57％
歳出　執行率：36.09％

意見要望事項

（まゆっこベースおかやについて）

妊産婦から青年期までにかかわる一体的な相談支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点機能及び子育て世代包括支援センター機能をあわせ持つ岡谷市こども家庭センター「まゆっこベースおかや」が新設された。様々な専門機関と連携しているため、ワンストップで相談できる相談窓口であり、ニーズは多いと感じるが利用人数は少ない。引き続き、学校を通じてのＰＲチラシ等で周知を行うとともに、多くの人に知ってもらえるよう周知方法を工夫されたい。

（保育園における遊具の安全管理について）

遊具の安全点検については、日常点検のほか、月１回の点検日を設け適正管理に努めているところである。チェック事項や遊具の状況についての記録・報告は、職員間で情報共有を行い、子ども達が安全に楽しめるよう、引き続き、徹底した安全管理に努められたい。また老朽化が見受けられることから、メンテナンスが必要な場合には、迅速な対応をされるよう要望する。

―保育園―

保育の状況　（令和 6 年 9 月 30 日現在）

1　保育所等箇所数	公立 13 園（うち 3 園休園）、私立 2 園、私立認定こども園 1 園、事業所内保育事業 1 園　計 17 園
2　保育所等定員	公立 1,310 人、私立 140 人、私立認定こども園 135 人、事業所内保育事業 19 人　計 1,604 人
3　園児数	・市内保育園入所園児 公立　延 4,677 人（月平均　780 人） 私立（1 号認定除く）　延 1,490 人（月平均　248 人） 事業所内保育事業　延　68 人（月平均　11 人） 合計　延 6,235 人（月平均 1,039 人） 広域受託児童　延　55 人（月平均　9 人） 交流保育児童　延　185 人（月平均　31 人） 広域委託児童　延　55 人（月平均　9 人）

4　特別保育	・長時間保育　公立 10 園　延　352 人（月平均 59 人） 　　私立 2 園 ・一時保育　公立 1 園　延　212 人（1 日平均 1 人） 　　私立 3 園 ・休日保育　公立 1 園　延　20 人

職員の配置状況　（令和6年9月30日現在　※児童数のみ9月1日現在）

		正規保育士	補助保育士	長時間保育職員	正規栄養士	補助栄養士	補助調理員	補助相談員	職員合計	児童数
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
公立保育園名等	小口	6	9	3	0	0	4	0	22	71
	今井	6	7	4	0	0	3	0	20	47
	あやめ	9	13	6	1	0	5	1	35	113
	川岸	7	10	5	1	0	4	1	28	92
	（夏明）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成田	5	8	3	0	0	3	0	19	55
	みなと	6	6	2	0	0	3	1	18	49
	長地	7	10	6	1	0	4	0	28	93
	（若草）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西堀	7	9	5	1	0	4	0	26	93
	神明	8	12	4	1	0	5	0	30	110
	横川	6	7	3	0	0	4	0	20	63
	（つるみね）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総務課・子ども課付	3	0	0	0	0	0	0	3	－
合計		70	91	41	5	0	39	3	249	786

―健康推進課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（看護専門学校副参事兼務） ○保健予防担当6名 　専門歯科衛生士（会任職員）1名 　専門栄養士（会任職員）1名 　事務員（会任職員）4名 ○保健指導担当5名（育休1名除く。） 　専門保健師（会任職員）5名 計23名	・岡谷健康福祉施設管理事業(ロマネット) ・地域医療体制推進事業 ・諏訪市医師会附属准看護学院運営費支援事業 ・小児科・婦人科オンライン相談事業 ・保健委員会活動支援事業 ・予防接種事業 ・母子保健事業 ・乳幼児健康診査事業 ・出産・子育て応援給付金事業 ・栄養改善事業 ・健康づくり推進事業 ・自殺対策推進事業 ・健康ポイント事業

	・未来のげんきっず応援事業 ・アピアランスケアサポート事業 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 ・健診推進事業

歳入　現年分　対予算収入率：1.52%、対調定収入率：85.15%
　　繰越明許費　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%
歳出　現年分　執行率：65.41%
　　繰越明許費　執行率：40.31%

意見要望事項

（小児科・産婦人科オンライン相談事業について）

小児科・産婦人科オンライン相談事業では、小児科医や産婦人科医、助産師に気軽に健康状態を相談できる機会を提供している。利用者は心身不調に関する相談や医療機関への受診の必要性について判断材料が得られることから、疾病の早期発見や健康管理が促進される。このことは、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない伴走型支援につながるため、引き続き、周知啓発を行い利用者増加に向け取り組まれたい。

―看護専門学校―

組織の内訳	主な事業等
校長1名（岡谷市民病院医師兼務） 副参事1名（健康推進課長兼務） 副校長1名 ○担当6名 　専任教員（会任職員）3名 　業務員（会任職員）1名 計13名	・看護専門学校運営事業

歳入　対予算収入率：43.96%、対調定収入率：72.82%
歳出　執行率：38.75%

意見要望事項

（看護学生の確保について）

看護専門学校については、少子化が進む中、看護系大学など進学先の選択肢が増えた影響や、看護専門学校入学の要件となる准看護師資格の取得を目指す学生等の減少により、今後も学生確保が難しくなることが懸念される。しかしながら、現在、医療機関や施設等で働いている既卒の准看護師のうち、正看護師へとステップアップを目指す者の需要も一定数あることから、引き続き、諏訪地域をはじめとした准看護学校や医療機関と連携を図りながら、社会人入試の周知に加え看護専門学校で学ぶ魅力の発信などにより、学生の確保に向けた取組に努められたい。

産業振興部

―工業振興課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（テクノプラザおかや館長兼務） ○産業政策担当4名 ○工業支援担当4名 　事務員（会任職員）1名 ○雇用対策担当2名 工業技術専門官（会任職員）1名 （中小企業経営技術相談所長兼務） 経営技術アドバイザー（会任職員）1名 中小企業庁へ派遣1名 計15名	・労務管理事業 ・勤労者福祉対策事業 ・労働金庫預託金 ・若年人材確保事業 ・求人・求職対策事業 ・勤労青少年ホーム・勤労会館事業 ・ものづくり基盤技術強化事業 ・新分野開拓推進事業 ・中小企業経営強化支援事業 ・ものづくり人材育成支援事業 ・産業連携・交流推進事業 ・中小企業経営技術相談事業（中小企業経営技術相談所） ・産業活性化推進事業 ・企業誘致推進事業 ・シェアオフィス管理事業 ・テクノプラザおかや管理事業 ・中小企業金融対策事業 ・計量検査事業

歳入　対予算収入率：1.49％、対調定収入率：82.93％

歳出　執行率：56.75％

意見要望事項

（家族にもやさしい職場づくりでＵＩＪターン強化事業について）

家族にもやさしい職場づくりでＵＩＪターン強化事業は、ＵＩＪターン希望者等を新たなターゲットとして、岡谷市とコンサルティング企業が官民一体で伴走型支援を行い、市内企業への人材確保を移住につなげる新規事業である。現在、７企業に対して働きやすい職場環境づくりに向けた伴走支援を実施しているが、今後、企業の採用情報等のＰＲについて、効果的なＰＲ方法や内容となるよう工夫し人材確保につなげられたい。また、長期的に見て効果が現れる事業であるため、積極的に取り組まれたい。

―商業観光課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○商業支援担当3名 ○観光担当4名 商工会議所へ派遣1名 計9名	・商業振興事業 ・シルキーバス運行事業 ・諏訪湖周スワンバス共同運行事業 ・中心市街地活性化事業 ・観光宣伝事業 ・岡谷駅前広場管理事業 ・自転車駐車場管理事業 ・イルフプラザアミューズメント施設管理事業 ・中央町駐車場管理運営事業 ・太鼓道場管理事業 ・イルフプラザ管理事業

歳入　対予算収入率：29.32%、対調定収入率：68.22%

歳出　執行率：50.63%

意見要望事項

（シルキーバス運行事業について）

シルキーバス運行事業については、公共施設の利用促進、中心市街地の活性化、公共交通空白地の解消を目的とし、事業を実施している。しかしながら、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増し、今後本格的に進行する少子高齢化による人口減少を迎えることから、持続可能な利便性の高い公共交通の実現を目指すため、前年度、岡谷市地域公共交通計画を策定した。計画の実施に当たっては、様々な部署や市民、国や県、交通事業者等の関係団体との連携が重要となるため、所管課のみでなく庁内横断的に情報連携し、公共交通を担う関係団体等と密接に連携しながら、市民の移動を支え、みんなが快適に利用できる持続可能な地域公共交通の実現に向け取り組まれたい。

―ブランド推進室―

組織の内訳	主な事業等
室長1名 ○ブランド推進担当3名（蚕糸博物館担当兼務） 　地域おこし協力隊（会任職員）1名 　事務員（会任職員）1名 ○蚕糸博物館 館長（会任職員）1名 （シルク関連アドバイザー兼務） 担当3名（ブランド推進担当兼務） 　学芸員（会任職員）1名	・蚕糸業対策事業 ・ブランド推進事業 ・文化会館管理運営事業 ・文化会館整備事業 ・童画館管理運営事業 ・童画館整備事業 ・博物館管理運営事業 ・企画展等開催事業

事務員（会任職員）1名 計12名	

歳入　対予算収入率：13.71％、対調定収入率：92.12％
歳出　執行率：48.52％

意見要望事項

（ＳＮＳのフォロワー数について）

岡谷ブランドの構築・発信については、本市が発信するブランド関係ＳＮＳのフォロワー数の増加を成果指標とし、目標達成に向け取り組んでいるところである。フォロワー数の増加は、岡谷市の認知度の向上や、岡谷市の経済効果、ひいては関係人口の創出につながると考えられるため、引き続き、市民による発信、拡散についての協力も得ながら、認知度を高める事業展開に意を配されたい。

―農林水産課・農業委員会事務局―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（農業委員会事務局長兼務） 副技監1名（水道課副技監兼務） ○農政担当3名（農業委員会事務局兼務） ○農林土木担当4名 　地域林政アドバイザー（会任職員）1名 　事務員（会任職員）1名 ○農業委員会事務局2名（農政担当兼務） 　事務員（会任職員）1名 農業委員8名 推進委員3名 計14名（農業委員、推進委員除く。）	・市有林管理事業 ・サポートファーム（栽培指導者付き市民農園）事業 ・農産物直売所活性化（野菜の日）事業 ・学校給食地元農産物利用推進事業 ・岡谷市農業振興連絡協議会事業 ・オープンエアマーケット事業 ・岡谷市農業技術者連絡協議会事業 ・市民農園設置事業 ・岡谷・シルクスイートオーナー事業 ・農地管理事業 ・農道水路維持管理事業 ・農道水路整備事業 ・林務管理事業 ・林道等維持管理事業 ・松くい虫防除対策事業 ・林道整備事業 ・水源の森保全事業 ・林業振興事業 ・分収造林事業（特別会計） ・農業委員会事務局

＜一般会計＞

歳入　現年分　対予算収入率：8.84％、対調定収入率：96.97％

繰越明許費　対予算収入率：0％、対調定収入率：0％

歳出　現年分　執行率：23.83％

繰越明許費　執行率：64.56％

＜分収造林事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：23.59％、対調定収入率：100％

歳出　執行率：15.21％

意見要望事項

（遊休農地の活用について）

遊休農地については、年々その面積が増加している状況であるが、農地バンクシステム制度について周知を行うとともに、企業と提携し唐辛子の試験栽培を実施するなど、新たな活用方法を取り入れることで、遊休農地の減少や農業の担い手の育成につなげている。また、こだわりをもった生産者を支援し成果を得ることで、生産者の増加が見込まれ、農地の貸出及び遊休農地の解消にもつながることから、引き続き、効果的な支援に取り組まれたい。

建設水道部

―都市計画課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○計画担当2名 　事務員（会任職員）1名 ○都市整備担当3名 ○建築・住宅担当5名 　事務員（会任職員）2名 計14名	・都市計画法第53条許可事務 ・都市計画法第58条の2届出事務 ・諏訪湖スマートインターチェンジ整備事業 ・諏訪湖サイクリングロード整備事業 ・岡谷高架橋改良工事 ・地域幹線道路整備促進事業 　国道20号下諏訪岡谷バイパス（1工区） 　都市計画道路岡谷川岸線 　主要地方道下諏訪辰野線 ・湖畔若宮地区整備事業（湖畔若宮地区 地区計画） ・都市計画道路東町線整備事業 ・各種期成同盟会活動 ・市営住宅管理事業 ・建築確認等業務 ・景観形成事業 ・住宅対策事業 ・地域開発事業（特別会計）

＜一般会計＞

歳入　対予算収入率：20.16％、対調定収入率：50.41％

歳出　執行率：50.64％

＜地域開発事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：5.21％、対調定収入率：93.81％

歳出　執行率：79.39％

意見要望事項

（諏訪湖スマートインターチェンジ整備事業について）

令和７年夏頃に開通予定である諏訪湖スマートインターチェンジに伴う通学時の交通安全、速度規制や交通渋滞等、近辺の交通環境についての地元意見や要望は、すでに解決済みであると考えるが、開通前に再度確認を行い、安全で安心な環境が整うよう、丁寧な対応に努められたい。

（空き家・特定住宅用地情報バンクについて）

空き家・特定住宅用地情報バンク登録件数の増加は、空き家の利活用において一定の成果があると考えるが、成約件数は減少している。今年度は新たに銀座ＮＡＧＡＮＯにおいてＰＲ活動を実施した結果、空き家バンクへの登録が増えたことが伺える。引き続き、ＰＲ方法等を工夫し、成約につながるよう取り組まれるとともに、空き家等の適切な維持管理と流通促進及び有効活用の支援に意を配されたい。

―土木課―

組織の内訳	主な事業等
技監1名 （課長事務取扱兼務） ○土木担当6名 事務員（会任職員）1名 ○路線管理担当6名 事務員（会任職員）1名 ○維持担当5名 作業員（会任職員）4名 ○公園緑化担当2名 事務員（会任職員）2名 計28名	・道水路等新設改良工事 ・用地取得 ・生活道路交通安全対策事業 ・溢水対策工事 ・道水路の境界査定 ・道路台帳の補正業務 ・道水路の付替え、用途廃止事務 ・道水路の占用許可 ・自営工事の承認事務 ・占用料の徴収事務 ・河川法・県道占用等の県への進達事務 ・道水路に関する各種相談や苦情等の受理、解決のための処理 ・道路後退整備事業 ・道水路等の維持補修事業 ・橋梁点検及び橋梁修繕工事 ・道水路等の定期パトロール、アプリ運用による舗装路面や側溝破損箇所等の早期発見・維持修繕 ・都市公園等の整備及び管理業務 ・街路樹の剪定、消毒等管理業務 ・ふれあい花壇づくり事業

歳入　現年分　　対予算収入率：5.38%、対調定収入率：98.33%
　　繰越明許費　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%
歳出　現年分　　執行率：21.45%
　　繰越明許費　執行率：14.86%

意見要望事項

（道水路等の維持補修について）

道水路の破損による事故等を未然に防ぎ、利用者の円滑な通行確保や安全確保のために、月３回の定期パトロールや道路情報投稿アプリを活用し、道水路の維持管理を実施している。特にアプリの活用は道路利用者からスマートフォン等による道路破損個所の情報提供が得られ、早期発見及び早期修繕に、大きな効果として表れていることが伺える。引き続き、道路情報投稿アプリの積極的な周知に取り組まれ、市民の声に迅速に対応し、適正な道水路の維持管理に努められたい。

―水道課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○管理担当5名 ○料金担当4名 　業務員（会任職員）1名 　事務員（会任職員）2名 ○上水道担当9名 ○下水道担当5名 　事務員（会任職員）1名 計28名	・下水道事業会計負担金、補助金 ・水道事業（企業会計） ・下水道事業（企業会計） ・温泉事業（特別会計）

＜一般会計＞

下水道事業会計負担金、補助金

歳出　執行率：47.12％

＜水道事業会計＞

事業の概要

水道普及状況

区　　分	令和6年度9月末	令和5年度9月末	比 較 増 減
A 水道給水戸数	21,046 戸	21,018 戸	28 戸
B 市内総人口	46,589 人	47,220 人	△ 631 人
C 水道給水人口	46,443 人	47,069 人	△ 626 人
D 水道給水普及率（C／B）	99.69 ％	99.68 ％	0.01 ポイント

配水量、給水量及び有収率の状況

区　　分		令和6年度4月～9月	令和5年度4月～9月	比 較 増 減
配 水 量	総　　数	3,255,526 ㎥	3,291,757 ㎥	△ 36,231 ㎥
	1日平均	17,790 ㎥	17,988 ㎥	△ 198 ㎥
給 水 量	総　　数	2,482,584 ㎥	2,513,330 ㎥	△ 30,746 ㎥
	1日平均	13,566 ㎥	13,734 ㎥	△ 168 ㎥
有収率		76.26 ％	76.35 ％	△ 0.09 ポイント

経理の状況　　（消費税及び地方消費税込）

区　　分		予算現額	令和6年度9月末	令和5年度9月末	比較増減	執行率
		円	円	円	円	%
収益的	収入	937,318,000	466,236,615	471,087,286	△ 4,850,671	49.74
	支出	910,949,000	376,307,654	370,179,341	6,128,313	41.31
収支差引			89,928,961	100,907,945	△ 10,978,984	－
資本的	収入	1,099,710,000	72,248,584	364,960,000	△ 292,711,416	6.57
	支出	1,808,686,000	435,836,818	802,518,167	△ 366,681,349	24.10

＜下水道事業会計＞

事業の概要

下水道普及状況

区　分	令和6年度9月末	令和5年度9月末	比 較 増 減
A 市内総人口	46,589 人	47,220 人	△ 631 人
B 供用開始区域内人口	46,445 人	47,077 人	△ 632 人
C 水洗便所設置済人口	45,653 人	46,191 人	△ 538 人
D 市内総世帯数	21,100 世帯	21,072 世帯	28 世帯
E 供用開始区域内戸数	21,035 戸	21,008 戸	27 戸
F 水洗便所設置済戸数	20,676 戸	20,613 戸	63 戸
G 普及率（B/A）	99.7 %	99.7 %	0.0 ポイント
H 水洗化率（C/B）	98.3 %	98.1 %	0.2 ポイント

汚水量の状況

区　分		令和6年度4月～9月	令和5年度4月～9月	比 較 増 減
汚水量	総　数	2,628,527 ㎥	2,679,885 ㎥	△ 51,358 ㎥
	1日平均	14,364 ㎥	14,644 ㎥	△ 280 ㎥

経理の状況　（消費税及び地方消費税込）

区　分		予算現額	令和6年度9月末	令和5年度9月末	比較増減	執行率
		円	円	円	円	%
収益的	収入	1,714,341,000	865,361,165	875,041,551	△ 9,680,386	50.48
	支出	1,650,647,000	741,876,604	748,117,418	△ 6,240,814	44.94
収支差引			123,484,561	126,924,133	△ 3,439,572	－
資本的	収入	825,381,000	6,333,341	1,874,750	4,458,591	0.77
	支出	1,482,080,000	463,985,518	437,742,307	26,243,211	31.31

＜温泉事業特別会計＞

歳入　対予算収入率：174.67％、対調定収入率：98.53％

歳出　執行率：29.28％

意見要望事項

（料金徴収について）

上下水道料金における滞納繰越分の収納率については、職員の地道な努力により増加傾向に向かっているところである。滞納繰越になると回収不能となるケースの増加が懸念されるため、引き続き、日頃から他部署と情報共有し、より一層、適正で公平な徴収に努められたい。

―会計課―

組織の内訳	主な事業等
会計管理者1名（会計課長兼務） ○担当4名（育休1名除く。） 　事務員（会任職員）3名 計8名	・会計管理事務 　会計書類等の審査及び指導 　出納事務 　決算の調製 　有価証券、基金の出納及び保管 　指定金融機関等 　物品等の払出及び管理

歳入　対予算収入率：14.81％、対調定収入率：100％

歳出　執行率：26.33％

意見要望事項

（口座振込手数料の有料化について）

口座振込手数料については、内国為替制度運営費の導入に伴い令和６年10月１日より有料化され、庁内全体で１月あたり約100万円の支出増を見込んでいる。会計課においては、縮減を図るため、支払方法の見直しによる支払い件数の削減に取り組むとともに、支払遅延の防止についても周知を行っている。実際の効果は今後表れてくると考えるが、経費削減に努められるよう今後も、定期的な周知に意を配されたい。

教育部

―教育総務課―

組織の内訳	主な事業等
教育担当参事1名（課長事務取扱、川岸学園整備室長事務取扱兼務） 主幹指導主事1名（学びの創生・連携支援室長、川岸学園整備室副参事、学力向上専門官、学校教育主幹事務取扱兼務） ○教育企画担当3名 　業務員（会任職員）1名 ○学校教育担当5名 　情報教育指導員（会任職員）1名 　業務員（会任職員）1名 ○子ども教育相談センター 　センター長（会任職員）1名 　担当2名 　教育支援主事（会任職員）2名 　（子ども教育支援相談員兼務） 　就学支援特任アドバイザー（会任職員）1名 　自立支援員（会任職員）1名 　（子ども教育支援相談員兼務） ○学びの創生・連携支援室 　学力向上アドバイザー（会任職員）2名 　（統括教育支援主事兼務） 　（教育支援主事兼務） 計22名	・教育委員会運営事務 ・チーム岡谷による学びの創生・連携推進事業 ・教員働き方改革推進事業 ・部活動地域移行推進事業 ・ふるさと岡谷に学ぶ学習の推進事業 ・平和体験研修事業 ・子ども教育相談センター事業 ・フレンドリー教室・中学校中間教室事業 ・子ども教育支援チーム会議 ・特別支援教育推進事業 ・聞いて！気づいて！わたしのサイン事業 ・魅力ある学校づくり交付金 ＜小学校＞ ・学校給食費保護者負担軽減事業 ・外国語授業支援事業 ・外国籍児童等支援相談員派遣事業 ・情報教育推進事業 ・小学校施設整備工事（繰越事業） ・就学援助費 ＜中学校＞ ・学校給食費保護者負担軽減事業 ・外国語授業支援事業 ・外国籍生徒等支援相談員派遣事業 ・情報教育推進事業 ・岡谷東部中学校トイレ改修工事（繰越事業） ・岡谷南部中学校体育館屋根等補修工事（繰越事業） ・就学援助費 ＜社会教育＞ ・放課後子どもの居場所づくり事業 ・学童クラブ運営事業 ・「おかや小学生夏休みわくわくサマースクール」事業 ・岡谷子ども未来塾運営事業 ＜育英基金＞ ・岡谷市育英基金奨学金事業

歳入　現年分　　対予算収入率：12.93%、対調定収入率：60.77%
　　繰越明許費　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%
歳出　現年分　　執行率：44.25%
　　繰越明許費　執行率：95.64%

意見要望事項

（不登校支援コーディネーターについて）

不登校支援コーディネーターは今年度より配置され、日々学校や家庭に訪問し関係性を築き、登校や学習につなげていくという、児童生徒個々の状況に応じたきめ細かな対応を行っている。半年が経過し、徐々に成果が見え始めたところである。しかしながら、学習支援において人手不足が見受けられるため、人材確保や人員体制の見直し等を行い、今後も児童生徒が将来に夢と希望を持てる教育の実現に向け、取り組まれたい。

（学校図書館の活用について）

市内小中学校における学校図書館では、読書週間や週１回は授業で使用する等、各校において利用促進を行っているところである。子どもたちに豊かな想像力や表現力を育む上で、読解力や思考力を養う読書は大切であり、また、生涯を通じて読書を楽しむことができるよう、今後も市立岡谷図書館と学校等施設との連携やボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及に取り組まれたい。

―川岸学園整備室―

組織の内訳	主な事業等
室長1名 （教育担当参事兼教育総務課長事務取扱兼務） 副参事2名（主幹指導主事、学びの創生・連携支援室長、学力向上専門官、学校教育主幹事務取扱兼務） （子ども課長兼務） ○担当1名（兼務職員5名） （兼務会任職員2名） 計11名	・川岸学園整備事業

歳出　執行率：0%

意見要望事項

（川岸学園整備事業について）

川岸学園整備基本計画では、義務教育学校の開校は令和９年４月をめざすこととして事業が進められている。タイトなスケジュールであり、今後ハード、ソフト両面において、様々な課題が浮かび上がってくることが考えられるが、引き続き、保護者や地域住民への丁寧な対応に努められるとともに、計画に基づいた業務着手を行い、令和９年度４月の開校に向け、取り組まれたい。

―小中学校―

○職員数及び児童・生徒数並びに学級数　（令和6年5月1日現在）

		職員数			1年生～6年生		特別支援学級		合計	
		県費	市費	計	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数
		人	人	人	クラス	人	クラス	人	クラス	人
小学校	川岸小学校	22	11	33	11	284	3	16	14	300
	神明小学校	26	11	37	12	293	3	20	15	313
	小井川小学校	27	10	37	12	254	3	17	15	271
	岡谷田中小学校	25	12	37	12	323	3	17	15	340
	湊小学校	13	6	19	6	74	1	4	7	78
	長地小学校	36	16	52	17	467	6	45	23	512
	上の原小学校	17	8	25	6	152	3	15	9	167
計		166	74	240	76	1,847	22	134	98	1,981

		職員数			1年生～3年生		特別支援学級		合計	
		県費	市費	計	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数
		人	人	人	クラス	人	クラス	人	クラス	人
中学校	岡谷西部中学校	24	13	37	6	138	3	16	9	154
	岡谷北部中学校	26	16	42	10	257	3	18	13	275
	岡谷南部中学校	25	13	38	8	203	3	11	11	214
	岡谷東部中学校	31	16	47	12	396	4	25	16	421
計		106	58	164	36	994	13	70	49	1,064

―生涯学習課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名（生涯学習活動センター長、 イルフプラザ出張所長兼務） ○生涯学習推進担当4名 （生涯学習活動センター、 イルフプラザ出張所兼務） 社会教育指導員（会任職員）1名 事務員（会任職員）2名 （イルフプラザ出張所兼務） ○青少年担当3名 （生涯学習活動センター、 イルフプラザ出張所兼務） ○塩嶺野外活動センター 業務員（会任職員）2名 計13名	・社会教育振興事業 ・生涯学習推進事業 ・人権教育推進事業 ・生涯学習館管理事業 ・生涯学習館運営事業（各種学級・講座） ・二十歳を祝う会開催事業 ・青少年活動育成支援事業 ・環境浄化・青少年非行防止活動事業 ・塩嶺野外活動センター管理事業

歳入　対予算収入率：39.73％、対調定収入率：98.04％

歳出　執行率：43.84％

意見要望事項

（生涯学習の活性化について）

生涯学習活動センターと３公民館では、市民一人ひとりが、生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生になるよう、生涯学習の拠点としてライフステージや市民ニーズに応じた各種講座が実施されている。しかしながら、学習グループ参加者の高齢化による活動の縮小等の理由から、利用者は減少傾向にある。難しい課題であると考えるが、今後もカルチャーセンターと３公民館で情報連携し、動画配信講座導入の検討や、従来の施設に集まって学習する講座においても内容を工夫しながら、新たな層の発掘やＳＮＳなどを活用した効果的な学習情報の発信を行うなど、引き続き、生涯学習の機会の促進に取り組まれたい。

―図書館―

組織の内訳	主な事業等
館長（会任職員）1名 ○担当3名 　司書（会任職員）4名 　事務員（会任職員）3名 　業務員（会任職員）1名 計12名	・図書館管理事業 ・図書資料等整備事業 ・読書普及活動事業 ・図書館情報ネットワークシステム管理事業

歳入　対予算収入率：42.35％、対調定収入率：99.88％

歳出　執行率：41.25％

意見要望事項

（学校図書館との連携について）

市立図書館で借りた本を学校図書館で返却できるシステムは、利便性向上による利用率アップはもちろんのこと、知識の宝庫である図書館の再認識にもつながる。今期は学校によりばらつきが見られるが、中学校での返却は増加した。学校図書館との連携では、学級文庫の見直しや読書の日の周知方法の工夫等を行っているが、引き続き、連携のメリットが引き出せるよう定期的に懇談を行い、更なる連携の充実に意を配されたい。

―美術考古館―

組織の内訳	主な事業等
館長（会任職員）1名 ○美術考古館担当1名（文化財担当兼務） 　学芸員（会任職員）1名 　事務員（会任職員）2名	＜美術考古館＞ ・美術考古館管理事業 ・学習事業 ・美術展示事業 ・企画展等開催事業

○文化財担当2名（美術考古館担当、 市史編さん室兼務） 作業員（会任職員）2名 計9名	＜文化財＞ ・指定文化財管理事業 ・旧林家住宅保存管理事業 ・旧渡辺家住宅保存管理事業 ・旧山一林組事務所管理事業 ・有形文化財保護・保全事業 ・遺跡発掘調査事業

歳入　対予算収入率：3.22％、対調定収入率：9.43％

歳出　＜美術考古館＞

執行率：46.45％

＜文化財＞

執行率：11.45％

意見要望事項

（ワークショップ等の開催について）

絵画などの芸術作品や考古などの歴史に触れることのできる美術考古館に、幅広い年齢層の来館者が気軽に立ち寄る機会の提供として、館でのワークショップの他にも館長出張ワークショップとして各保育園や小学校への訪問を行っている。子ども達が、文化、芸術に触れ作品の素晴らしさ等を認知できる豊かな感性を育む活動であると考える。今後も、教育振興に推進されるとともに、入館者の増につながる事業の開催に意を配されたい。

―市史編さん室―

組織の内訳	主な事業等
市史編さん室長1名 専門事務員（会任職員）1名 （兼務職員2名） 計4名	・市史編さん事業

歳出　執行率：27.06％

意見要望事項

（市史編さんについて）

市史編さんについては、現存するもの及び資料等も含め、アーカイブ化や検索機能を付けたデジタル化を実施しているところである。本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に文化伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向け、引き続き、計画的に取り組まれたい。

―公民館―

組織の内訳	主な事業等
＜湊公民館＞ 館長1名（支所長兼務） 　　事務員（会任職員）3名 計4名 ＜川岸公民館＞ 館長1名（支所長兼務） ○担当1名（支所兼務） 　　事務員（会任職員）2名 計4名 ＜長地公民館＞ 館長1名（支所長兼務） ○担当1名（支所兼務） 　　事務員（会任職員）2名 計4名	・公民館管理事業 ・公民館運営事業（各種学級・講座）

＜湊公民館＞
歳入　対予算収入率：17.90％、対調定収入率：93.59％
歳出　執行率：44.92％

＜川岸公民館＞
歳入　対予算収入率：23.00％、対調定収入率：100％
歳出　執行率：44.40％

＜長地公民館＞
歳入　対予算収入率：27.11％、対調定収入率：93.04％
歳出　執行率：42.90％

―スポーツ振興課―

組織の内訳	主な事業等
課長1名 ○スポーツ振興担当5名 ○国民スポーツ大会準備担当（兼務） 計6名	・市民ひとり１スポーツの実現 ・競技力の向上 ・子どものスポーツ機会の充実 ・スポーツ環境の整備・充実 ・第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の推進

歳入　現年分　　対予算収入率：13.10%、対調定収入率：97.33%
　　繰越明許費　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%
歳出　現年分　　執行率：34.27%
　　繰越明許費　執行率：100%

意見要望事項

（スポーツ施設の利用について）

スポーツ振興に向けた達成目標のひとつとしてスポーツ施設利用者数を４０万人としたが、コロナ禍の影響によるスポーツに親しむ機会の減少から目標達成は厳しい状況である。生涯にわたって運動やスポーツに取り組むことは健康寿命の延伸にもつながることから、スポーツ教室の充実や施設の利用促進に係る周知方法等を工夫し、更なる利用者の増に努められたい。

（中学校運動部活動の地域クラブ移行について）

中学校運動部活動の地域クラブへの移行において、指導者の資質向上のための講習会等を実施している（公財）岡谷市スポーツ協会の協力は必須であると考える。指導者の人材不足に加え、指導を担う人材の育成は難しく、部活動の種目によっては対応が困難なものもあると考えるが、地域クラブへの移行に向け（公財）岡谷市スポーツ協会や競技団体等との連携と調整に尽力いただきたい。

―選挙管理委員会事務局―

組織の内訳	主な事業等
委員4名 補充員4名 局長1名（監査委員事務局長兼務） （公平委員会事務局長兼務） ○担当2名（監査委員事務局兼務） （公平委員会事務局兼務） 計3名　（委員、補充員除く。）	・定例会 ・永久選挙人名簿、在外選挙人名簿の調製 ・検察審査員候補者名簿・裁判員候補者名簿の調製 ・明るい選挙推進事業 ・常時啓発

歳入　対予算収入率：0%、対調定収入率：0%
歳出　執行率：46.50%

―監査委員事務局―

組織の内訳	主な事業等
委員3名 局長1名（選挙管理委員会事務局長兼務） （公平委員会事務局長兼務） ○担当2名（選挙管理委員会事務局兼務） 計3名　（委員除く。）	・例月出納検査 ・決算審査 企業会計、一般会計、特別会計、湊財産区、基金、一部事務組合 ・定例監査（未執行分）

歳出　執行率：49.24%

―公平委員会事務局―

組織の内訳	主な事業等
委員3名 局長1名（選挙管理委員会事務局長兼務） （監査委員事務局長兼務） ○担当2名（選挙管理委員会事務局兼務） （監査委員事務局兼務） 計3名　（委員除く。）	・職員団体登録事項変更 ・勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての不服申立ての受付

歳出　執行率：52.94％

―議会事務局―

組織の内訳	主な事業等
局長1名 次長1名 ○庶務担当1名 ○議事担当2名 計5名	・本会議等の運営

歳出　執行率：52.20％

―岡谷市民病院―

組織の内訳	主な事業等
医師41名 看護師（准看護師含む。）254名 薬剤師15名 医療技術員（栄養士含む。）103名 事務員28名 労務員8名 計449名（育休等含む。）	・病院事業（企業会計）

＜病院事業会計＞

事業の概要

入院、外来患者の状況

区分		令和6年度4月～9月		令和5年度4月～9月		比較増減	
		延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
		人	人	人	人	人	人
入院	一般	36,621	200.1	35,778	195.5	843	4.6
	療養	3,654	20.0	3,673	20.1	△ 19	△ 0.1
	感染症	339	1.9	276	1.5	63	0.4
	合計 診療日数:183日	40,614	221.9	39,727	217.1	887	4.8
外来 令和6年度 診療日数:124日 令和5年度 診療日数:124日		76,547	617.3	77,940	628.5	△ 1,393	△ 11.2

経理の状況　（消費税及び地方消費税込）

区分		予算現額	令和6年度9月末	令和5年度9月末	比較増減	執行率
		円	円	円	円	%
収益的	収入	7,288,911,000	3,838,773,033	3,886,667,715	△ 47,894,682	52.67
	支出	7,309,981,000	3,331,555,549	3,207,826,652	123,728,897	45.58
収支差引			507,217,484	678,841,063	△ 171,623,579	－
資本的	収入	1,710,060,000	290,600,000	308,100,000	△ 17,500,000	16.99
	支出	1,961,856,000	342,083,819	599,671,548	△ 257,587,729	17.44

意見要望事項

（岡谷市民病院医療ＤＸ推進事業について）

デジタル田園都市国家構想交付金に採択され、救急患者緊急度判定支援システム、健診Ｗｅｂ予約・受診結果閲覧サービス、リモート診療システムを導入し、医療ＤＸの推進に取り組まれている。現在はシステム構築段階であり運用は今後となるが、医療ＤＸの充実により、患者に対して迅速か

つ適切な医療の提供が行われるとともに、医師、看護師等の負担軽減が図られることを期待する。

（経営について）

病院経営においては、物価高騰や人事院勧告による給与費の増加に加え、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えからか患者動向等について先が見通せない厳しい状況であるが、地域医療を担う魅力ある病院であるために、引き続き、良質な医療の提供に取り組まれたい。